

令和8年8月7日
国土交通省 東北地方整備局
酒田河川国道事務所

E7 日本海東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐鳥海IC（上下線）
～全面通行止めを実施します～

国土交通省 酒田河川国道事務所では、**E7** 日本海東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐鳥海ICにおいて、路面補修工事、道路施設点検のため、**全面通行止め**を実施いたします。

道路を安全に安心してご利用いただくために必要な作業となりますので、通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 規制区間：**E7** 日本海東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐鳥海IC（上下線）
- 規制内容：**全面通行止め**
※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。
- 規制期間：自 令和8年8月31日（月）
至 令和8年9月4日（金）
※天候などの影響により規制を中止する場合があります。
- 規制時間：各日とも 9時00分から 16時00分まで
- 迂回路：【別紙参照】
※国道7号、県道59号をご利用願います。

規制情報は携帯電話の下記サイトからもご覧になれます。
<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>



〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先			
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所			
道路管理課長	ねもと 根本 勇一	Tel 0234-27-3498（課直通）	
酒田国道維持出張所長	いしおか 石岡 佳高	Tel 0234-34-2331	

通行規制箇所



出典:国土地理院
地図に規制箇所等を
追記して掲載

迂回路
国道7号～
県道59号

ゆざ すがさと
遊佐菅里IC

ゆざ ひこ
遊佐比子IC

さかた
酒田みなとIC

ゆざ ちょうかい
遊佐鳥海IC

全面通行止め

至 秋田市

至 鶴岡市